

10月15日～11月30日は中央区環境浄化強化月間(秋期)です

「みんなでクリーン!ゆめちゅうおう」をキャッチフレーズに、区民の皆さんとともに取組みを進めています。

中央区では、放置自転車や違反広告物、タバコのポイ捨てなど、まちの美観を損ねる多くの課題を解決するため、春(4月15日～5月31日)と秋に「みんなでクリーン!ゆめちゅうおう(中央区環境浄化強化月間)」を設定し、中央区と地域の皆さんが協働してまちをきれいにする取組みを進めています。



「みんなでクリーン!ゆめちゅうおうグッズ」貸し出します。

区内の道路や公共の広場等で清掃活動に取り組んでいる団体やグループの皆さんに、清掃道具やゼッケンの貸し出しを行っています。



問合せ 市民協働課(まち魅力推進)5階52番 ☎6267-9832

橋洗いブラッシュアップ大作戦

参加者募集

※天候等の事情により中止することがあります。

ほんまちばし

本町橋

小雨決行

今年108歳を迎える大阪で一番古い本町橋。デッキブラシでみなさんと橋をきれいに洗う恒例行事です。

とき 10月16日(土) 10:00～11:00 ところ 本町橋(直接現地に集合してください)

申込み 不要(汚れてもよい服装でご参加ください)

問合せ 市民協働課(まち魅力推進)5階52番 ☎6267-9832



活動の様子

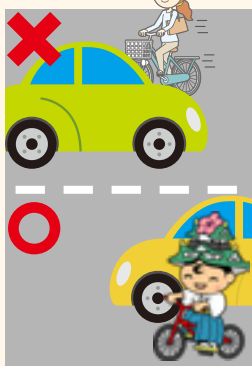


ゆめまるくんの

安全・安心コーナー

自転車のルールを守りましょう!

自転車は車の仲間です。走るときは原則車道、左側通行!



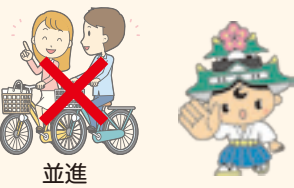
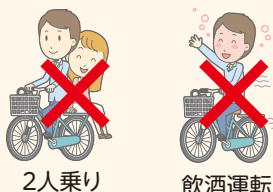
夜間はライトを点灯! 暗くなったら、早めのライト点灯を!



『ながら運転』はダメ!絶対!! 傘を差しながら、スマホなどを操作しながら、音楽を聞きながら等



危険運転の禁止!



消防コーナー

中央消防署(内本町2-1-6)
☎6947-0119 FAX 6942-5745

消防法令に基づいて設置されている旧規格消火器は
2021年12月31日までに交換が必要です。

適応火災のマークが、『文字表示』の消火器は『絵表示』の新規格消火器に交換してください!

火災適応マーク

旧規格



防火管理・広報担当 吉峯消防士

消火器の設計標準使用期限はおおむね10年です。ご家庭等に自主的に設置している消火器については消防法令上の交換義務はありませんが、使用期限内での交換を推奨します。(製造年が2012年以降のものは旧規格消火器ではありません。)

警察コーナー

東警察署 ☎6268-1234
南警察署 ☎6281-1234

全国地域安全運動

10月11日(月)～10月20日(水)

みんなで力を合わせて
安全・安心なまちを作りましょう!!!



アポ電に注意!

警察官を騙る手口の特殊詐欺が発生しています。特殊詐欺のアポ電は、同じ日に同じ地区で連続発生する傾向があります。
「キャッシュカードを預かります」
「暗証番号を教えて」は詐欺です!
自宅にこのような電話がかかってくれば、すぐに電話を切り警察に通報して下さい。

